

三重県警察との 「金融犯罪に係る被害防止等に関する 情報連携協定」の締結について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、三重県警察（本部長 難波 正樹）と「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお同日、株式会社三十三銀行（頭取 道廣 剛太郎）も同連携協定を締結し、両社それぞれが三重県警察と連携を図り、地域の皆さまが安全・安心に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

記

1 締結日

2025年3月7日（金）

2 連携協定の目的

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪を巡る深刻な情勢に鑑み、被害拡大防止や迅速な捜査につなげることを目的としています。

3 連携協定内容

- （1） 本行が取引モニタリング等により把握した特殊詐欺や、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害が疑われる取引、不審な口座開設等の口座情報について、三重県警察にその情報を提供し、いまだ被害に気がついていない被害者の被害拡大防止や、迅速な捜査につなげる。
- （2） 三重県警察から、犯罪発生状況や手口等に関する情報の提供を受け、犯罪の情勢や形態等に着眼した金融犯罪の未然防止を図る。

以上